

令和8年第2回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年6月12日（金）

○川島淳良議員（登壇）

それでは今回は、市民からの声を中心に、質問をさせていただきます。

1項目は、現在の医療体制について2点お聞きします。

1点は、兵庫県立はりま姫路総合医療センター開設前後における医療機関への影響についてです。

ご存知のとおり、県立はりま姫路総合医療センター、以後はり姫とさせていただきますが、はり姫が2022年5月1日に兵庫県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院が統合再編され、本格開設されました。

開設に当たり、医師不足による製鉄記念広畑病院姫路救命救急センターの三次救急の不安解消や、播磨姫路圏域の医師数が全国及び兵庫県の医師数の比率より少ない状況で、基幹病院ができることにより改善も期待できるとされていました。

製鉄記念広畑病院移転後の市南西部の医療体制の確保については、医療・介護ゾーンと位置づけ、後医療を目的に病床数130床の病院として2023年2月1日に三栄会広畑病院がオープンし、介護施設も完成しています。

医療系高等教育・研究機構については、当初は獨協大学により高機能医療シミュレーターの運用などに取り組み、現在は神戸大学との連携により臨床研究の活性化を担うセンターができています。

はり姫に関しては、最近、統合再編に係る連携ミスや情報の引継ぎミスによる医療事故のニュースがありました。医療がはり姫に集中しすぎているのではないかと心配します。

そこで、現在の三次救急の現状及び市全体の医療、医師数の変化、製鉄記念広畑病院移転後の医療・介護ゾーンの現状をお聞かせください。

医療・介護ゾーンについては、周辺の道路整備や駅前広場整備、上下水道等のインフラ整備等にかけた財政面の数字もお知らせください。循環器病センター跡地の状況と跡地活用についてもお聞かせください。大学との連携に伴う効果についてもお聞かせください。

2点目として、姫路の医療偏在問題についてお聞きします。

今年の3月21日に開催された医師会での医政フォーラムを聞かせていただきました。

その中で本市の医療偏在問題についての発表がありました。初めに50万人規模の都市で医科大学が存在しない特異な地域として静岡市と姫路市があり、医師確保に課題であるとし、さらに、分かりやすくするために、中国自動車道の福崎インターチェンジから山陽自動車道の龍野インターチェンジにかけての仮想ラインを引き、姫路市を大体北半分と南半分に分割し、北部と南部で説明をされました。

姫路市での医師数は厚生労働省厚生労働統計の2024年12月31日現在の数は1,495人ですが、そのうち姫路の北部で診療されている医師数は約10人弱になっているそうです。

2024年の秋の時点での調査ですが、内訳を見ると医師は常勤の内科が2人、外科が2人、小児科が2人、整形外科が2人、非常勤、内科、外科が6人となり、眼科、耳鼻科、皮膚科、脳外科、泌尿器科、産婦人科、精神科の7つの科は全てゼロ人となっている状況です。

以上の状況より、北部では小児科の先生が内科の高齢者患者を多数診療していたり、内科の病院がリハビリテーションなど複数の診療科を診て何とか地域医療を支えている可能性が高い状況が考えられます。

全くない診療科目が多数あり、これらの診療科の専門治療が必要な患者さんは遠方の姫路市街地方面か宍粟市やたつの市、福崎町などの姫路市外に行かざるを得なく、移動が困難な患者さんは診療控えを起こし、重症化し、病院に救急搬送される事態も推測されます。

同じ姫路市民として北部と南部にこれだけの医療体制に格差があることに対して、どのように考えているのかお聞かせください。また、市ができる対策があればお聞かせください。

岐阜県高山市では、2025年1月下旬より移動診療車を使って医師がオンラインで診療する医療Ma a Sの仕組みを導入し、病院・診療所までの移動負担を軽減し、持続可能な地域医療の実現を目指されています。

本市においても移動診療車は考えられないでしょうか。ご所見をお聞かせください。

また小学校では、学校で学校医が4月から6月にかけて、内科、眼科、歯科、耳鼻科などの健診を行っています。これを活用し、夢前町などで児童生徒の健診後に学校の保健室を使用して学校周辺住民への診療等は可能なのでしょうか。診療は無理でも相談などはどうでしょうか。ご意見

をお聞かせください。

秋田県などは過疎地域・医師不足地域の開業に対し資金援助を行っているそうです。兵庫県は、兵庫県医療審議会より重点医師偏在対策支援区域で姫路市は家島町、夢前町、香寺町、安富町の診療所の継承時に、条件として医療機器等購入費に限るとのことですが最大 825 万円の支援が決まったそうです。本市においてもそのような援助はどうでしょうか。

また、県の重点医師偏在対策支援区域には入っていない地域、例えば林田町などへの支援を市でカバーするなどの対策は考えられないでしょうか。お考えをお聞かせください。

2 項目として、義務教育のさらなる無償化についてお聞きします。

義務教育の無償化とは、公立の小中学校において授業料を徴収しないことを国と自治体の責任で保障する制度であり、日本国憲法 26 条 2 項では「義務教育は、これを無償とする」と規定し、教育基本法の第 4 条に基づいて、国または地方公共団体の設置する学校において、義務教育については授業料はこれを徴収しないとしています。

なお、現在は教科書無償措置法等により教科書については無償となっていますが、給食費、補助教材、学用品費などは原則として保護者負担となっています。

給食費については、一部自治体において独自に無償化を進めており、国も令和 8 年 4 月より学校給食費の抜本的な負担軽減をスタートさせ、本市においても小学校の学校給食が無償になっています。

さらに、子育て費用を独自に無償化する動きが東京 23 区では広がっています。品川区では 2024 年度から学習ドリルや絵の具といった補助教材費の無償化を実施し、葛飾区も 2025 年度から全区立小中学校の補助教材費と修学旅行費を所得制限なしで無償化するとの記事がありました。豊かな財源を持つ 23 区ならではの施策と言えますが、一方で、多額の財源が必要なため、事業の継続性の観点から慎重な区もあるようです。

私個人としては憲法の「義務教育は、これを無償とする」の規定を広く適応し、ベーシックサービスとしての義務教育については、より国が負担を負うべきと考えますが、市の考えをお聞きした上で、本市においてさらなる義務教育の無償化や負担軽減についてどこまで可能なのか、以下 3 点についてお聞きいたします。

1 点は、補助教材費についてお聞きします。

補助教材の現状については、教師分については指導用として販売会社等からの無償提供になる事があるようですが、生徒分に関しては有料で学校集金になっています。

また、各学校でドリルなどの採用補助教材も違い、補助教材全体の把握をし難い状況なのではないでしょうか。

現状についてどのような考えをお持ちなのかお聞かせください。

まずは、補助教材の全体を掌握するために公会計化を進めるべきと思いますが、公会計化された学校給食の状況を踏まえて、公会計化する事に対する当局のご所見をお聞かせください。

2 点目は、小中学校への通学にかかる交通費負担についてお聞きします。

通学にかかる交通費なども原則として保護者負担であり、必要に応じて市町村の就学援助や通学費補助制度で一部公費負担をしています。

本市においても、少数の学校ですが、電車代、バス代を負担して通学されている児童、生徒がおられます。距離や安全上からの措置と思いますが、義務教育を受ける上で、住む地域により負担に差が生まれる事はどんなものでしょうか。

姉妹都市の鳥取市では、市立小中義務教育学校に通学する児童・生徒において、居住地域から学校までの遠距離、小学校 3 キロメートル以上、中学校 5 キロメートル以上であり、バスもしくは J R または公共交通手段がない、自家用車による通学する場合、その通学にかかる経費負担を軽減するため補助事業を実施しています。

本市においては、自転車で通学できる距離ではありますが、安全のために J R 通学になっている学校もあると聞いています。全額負担は無理でも、せめて一部の補助でも出すことはできないでしょうか。ご所見をお聞かせください。

3 点目は、さらなる無償化に向けての財源確保についてお尋ねします。

本市のキャッチフレーズは「住むほどに“好き”が深まる “姫”のまち」ですが、好きが深まれば何になるでしょう。好きが深まれば、愛になるのではないのでしょうか。

前回の質問で「(仮称)姫路 愛してる税」として財源確保を提案しましたが、現在の物価高や税としての徴収にはかなりハードルが高そうです。

そこでお聞きします。

教育委員会においてはふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング型で寄附を募り、子ども中心の学校づくりを進め、豊かな学びの環境整備に取り組んでおられます。2024年、2025年と取り組んでこられた実績を基に、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングによる財源確保のポイントをお聞かせください。

3項目として、学校での理科実験中における事故についてお聞きします。

姫路市の理科教育に関して強い懸念を抱いておられる方からご意見をいただきました。新聞報道によれば、5月29日に白鷺小中学校の理科室で砂糖と塩素酸カリウムを混ぜた物に硫酸を加えると発火する炎色反応を見せる実験において、想定を超える白煙が発生し、その後、残った物質をアルミホイルで包んで教室内のごみ箱に捨てたところ、ごみ箱から発火し消火器で消火したが、生徒は喉の痛みや頭痛を訴え、搬送されたとあります。

昨年9月には山陽中学校でも理科の実験中に事故が起き、破裂したフラスコのかげらで男子生徒が擦り傷を負う事故が発生しています。

理科教育は生徒の知的好奇心を育てる重要な学習ですが、そのためには何よりも安全を最優先する姿勢が必要です。

意見を頂いた方は、生徒が危険な実験や事故を目の当たりにすることで、理科や化学に対する過度の恐怖心、科学そのものへの不信心、危険を顧みないことが勇敢であるという誤った認識を持ってしまう可能性も懸念されています。

そこで以下についての検討をお願いします。

- 1、白鷺小中学校事故の第三者を含めた詳細な検証と結果発表。
- 2、市内全中学校の理科実験に関する安全管理体制の総点検。
- 3、危険物質を扱う実験の実施基準や承認手続の見直し。
- 4、理科教員への定期的な安全教育・リスクアセスメント研修の実施。
- 5、生徒や保護者に対する安全管理方針の説明強化。
- 6、危険だからやらないではなく、危険を理解し適切に管理するという科学教育の推進。

理科教育は、生徒に科学的思考と正しいリスク認識を身につけさせる場であるべきです。今回の事故を一過性の問

題として終わらせるのではなく姫路市全体の教育安全文化を見直す機会として捉えるべきと言われていています。教育委員会の事故への対応と再発防止への考えをお聞かせください。

4項目として熱中症対策についてお聞きします。

1点目は、ネッククーラーの活用についてお聞きします。通学時の熱中症対策として、令和3年に新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金によりネッククーラーやサンシェードを配布されましたが、現在通学時の熱中症対策として、どのように対応されていますか。

他の自治体では下校時にもネッククーラーが使えるようにと冷凍庫を設置したところもあるようです。特に、低学年の下校時間帯はまだまだ気温も高く大いに役立っているようです。

本市においても、ネッククーラーの利用促進をするためにも冷凍庫を設置してはどうでしょうか。考えをお聞かせください。

2点目は、市立小中学校の冷水器についてお聞きします。

令和3年度に、市立小中学校の熱中症対策として、学校での児童生徒の水分補給手段については家庭からの飲み物の持参を基本と考え、冷水器は家庭から持ってきた飲み物を飲み切ってしまった場合の補助的な水分補給手段として、水をコップにくみ取って飲むことができるように用意されました。

そのため、多数の児童生徒が同時集中的に利用することは想定されず、各学校1台ずつの設置となりました。今後は利用状況の把握に努めていくとのことでした。設置当初より、児童生徒数の多い学校は1台では少ないのではないかとの声もあったように記憶しています。

また、水道法に基づく安全な飲料水として、冷水器等飲料水を貯留する給水機についても遊離残留塩素が0.1ミリグラムパーリットル以上保持する必要があり、内部洗浄機能がない場合、毎日使用前に一定量以上の水を出してから使用することなど、その他職員等の負担は増えていないのか、現状はどうでしょうか。お聞かせください。

3点目として、公園へのマイボトル用給水スポット設置についてお聞きします。

姫路城にも万博で使用された給水スポットが3機設置される予定と仄聞しました。

これまでは、公園には噴水式給水機がありましたが、コロナ後利用する人も減っていると思います。マイボトル用

給水スポットを設置することにより、マイボトルを持ち歩く人が増えることで、ペットボトルの利用が減り、プラスチックごみの削減につながります。

ぜひ、公園等に冷水スポットを設置するのはどうでしょうか。お考えをお聞かせください。

5項目として民生委員・児童委員についてお聞きします。

3年に一度の民生委員の一斉改選が行われ、全国で約22万880人が厚生労働相から委嘱され、定数に対する充足率は91.7%で、欠員は初めて2万人を超えたそうです。地域内の関係性が希薄になっていることに加え、制度自体の認知度も低下しており、大きく好転とはならなかったようです。

近隣の自治会においても、当初予定された人が辞退され、人選に苦勞されたようでした。本市における充足率はどうなっているのでしょうか。お聞かせください。

また、認知度アップのための対策は市独自でされているのですか。されているのならお聞かせください。

国においては、民生委員の成り手確保を図る観点から、民生委員・児童委員活動費等の国の算定基礎額が令和8年度から増額されました。

民生委員活動費等は地方交付税の算定基礎として積算されており、国が増額措置をしても実際に増額されないこともあるそうです。本市の考えをお聞かせください。

また、民生委員による証明事務の負担軽減に向けた事務の見直しについても地方公共団体において取組が進んでいるようですが、本市において改善が進んだ取組があればお聞かせください。

6項目として、縮充の考え方で臨むまちづくりについてお聞きします。

先日、大正大学地域構想研究所客員教授の小峰隆夫先生のスマートシュリンクの考え方と実践という講演を聞かせてもらいました。

スマートシュリンク、賢く縮むは、人口が減っても住民のウェルビーイングが保たれる、もしくはより高めるような地域を目指し、そのエッセンスとして1、人口減少はもはや避けられないという認識を持つ。2、地域を人口が多かった時代に戻すのではなく、住民のウェルビーイングを視野において、身の丈に合った地域づくりを進める。3、賢く縮むことは可能であることを知る、とされています。

地域の人口減少を食い止めようとするより、地域間の連携、デジタル技術の活用、コンパクト化などの工夫により、

人口が減っても住民のウェルビーイングを下げないようにしていくことを目指すべきであろうと話されています。

清元市長は2期目の任期1年を切った新聞インタビューに答えられ、「最大の課題として人口減少への対応をメインテーマに位置づけ、積極的に施策を展開してきた。市立小中学校の再編については持続可能性のあるまちづくりとして統廃合に取り組み、公共施設再編については新たな価値を生み出すチャンスだと思い、デジタルを使ったサービスの充実など縮充の考え方で臨みたい。」と語られました。まさにスマートシュリンクの考え方と同じ方向性だと思います。

令和7年度国勢調査に係る人口速報集計が、令和8年5月22日に兵庫県より公表されました。姫路市の人口は51万8,311人で、令和2年の前回調査に比べ、1万2,184人減少しており、想定を上回るスピードで人口減少が進行しております。

そこでお伺いします。

まずは、老朽化が進む公共施設について、人口減少が加速する局面において、どのような方向性で再編を進めていくのか、お聞かせください。

次に、ふるさと住民登録制度についてお聞きします。

国は人口減少する中、関係人口に着目し、住所地以外の地域に継続的に関わる方々を登録できるふるさと住民登録制度を創設し、本年度よりモデル事業を開始し参加団体を採択しました。

これは、どのような制度であり、本市においてはどのように考えておられるのか、お聞かせください。

祭りの盛んな地域では、毎年祭りに必ず帰ってくる方々がおられますが、このような人も登録可能なのでしょうか、お聞かせください。

以上で私の1問を終わります。

○西本眞造議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

川島議員のご質問中、縮充の考えで臨むまちづくりについてのうち、公共施設再編の進め方についてお答えさせていただきます。

本市においても人口減少が加速する中、老朽化が進む公共施設を現状水準のままで建て替えや改修を行っていくことは困難な状況であります。

このため、令和7年度に策定した姫路市公共施設等総合

管理計画では、将来にわたり持続可能な公共サービスを提供できるよう、公共施設の床面積総量を計画策定時から40年間で30%削減する目標を定め、再編を進めることとしております。

再編に当たりましては、単に公共施設の削減を進めるのではなく、施設の改修・更新時期を新たな価値・サービスを生み出す好機と捉え、施設のダウンサイジングや集約化により、床面積は縮小しつつも、施設の複合化、民間活力やデジタル技術の活用等により、機能やサービスは充実させる縮充という考え方の下、地域の特性に応じた施設の再編を行ってまいります。

今後は、同計画に掲げる公共建築物の目指す姿である創造と交流を生む施設の実現に向け、市長としてリーダーシップを発揮しながら、全庁一丸となって公共施設の最適化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長（登壇）

私からは、5項目目について、お答えいたします。

まず、充足率につきましては、令和7年12月の一斉改選時の本市の充足率は97.7%であり、全国平均を上回っております。また、令和8年4月時点の充足率は98.1%であります。

認知度アップの対策につきましては、市のホームページや広報ひめじで活動状況を紹介するとともに、昨年度は改選に併せて市の広報番組で活動紹介を行っております。このほか、看護学生の実地研修に併せて民生委員・児童委員の活動を紹介するなど、幅広い世代の理解促進に努めております。

次に、国の算定基礎額につきましては、令和8年度の民生委員・児童委員活動費等に係る地方交付税算定基礎額の増額改定の案が示され、姫路市民生委員・児童委員連合会からも増額の要望がございました。

地方交付税は、自治体が標準的な行政サービスを提供できるようにするための一般財源であります。現時点では、今年度の地方交付税額は示されておられません。

また、活動費に関する本市の支給額は他都市に比べ高い水準にあることから、今年度の増額は予定しておりませんが、来年度以降の支給額につきましては他都市の状況を踏まえ、予算編成の中で検討してまいります。

最後に、民生委員・児童委員の負担軽減に向けた見直しにつきましては、重要な課題であると認識しております。令和7年度に国から証明事務の見直しに関する通知が示されたことを受け、本市においても見直しを実施し、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の状況確認など、11項目の証明事務を廃止いたしました。

引き続き、姫路市民生委員・児童委員連合会と定期的に意見交換を実施し、課題等の情報共有を行いながら、民生委員・児童委員の皆様の負担軽減や活動環境の改善に努めてまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

牛尾医監。

○牛尾光宏医監（登壇）

私からは、1項目目の1点目についてお答えいたします。

議員お示しのはり姫における医療事故につきましては、県の公表資料によりますと、患者の過去の記録や引継事項の確認不十分及び情報共有体制の不備によるものであり、救急搬送の集中とは関連がないものと認識しております。

現在、はり姫では年間7,000件以上の救急搬送を受け入れておりますが、これは医療機能の集約・特化と地域全体での機能分化の結果であり、圏域全体の医療の質の向上につながっているものと捉えております。

はり姫においては、高度急性期医療に特化し、日常的な外来診療や回復期・慢性期の医療は地域の病院・診療所が担うという役割分担の下、地域完結型医療の実現を目指しております。

医師数につきましても多くの若手医師から選ばれる病院となっており、その結果、令和6年の統計調査では本市における人口10万人当たりの医師数が全国平均を上回る水準となり、人材の育成と確保に貢献いただいております。

次に、製鉄記念広畑病院の跡地につきましては、現在、後継の三栄会広畑病院や特別養護老人ホームなどが集積し、回復期の患者や地域のニーズに応じた医療・介護が提供されております。

市からは平成31年度から令和7年度にかけて、周辺の道路や下水道、駅のバリアフリー化などのインフラ整備及び特別養護老人ホーム整備に対する補助に総額約13.6億円を財政支出し、整備いたしました。

次に、県立姫路循環器病センターの跡地につきましては、現在、県による解体工事が進められておりますが、地下の

岩石を除去する作業に時間を要しており、完了は令和 8 年 11 月頃になる見込みでございます。跡地の活用については、用途地域による制限や土地の形状などを勘案しながら、庁内において検討を進めているところでございます。

次に、大学との連携につきましては、はり姫の重要なミッションであります臨床研究・人材育成を推進する上で不可欠と認識しております。

特に、令和 7 年 10 月に本市の寄附により神戸大学大学院に臨床研究支援専門職養成講座を開設し、3 名が受講しました。

引き続き、はり姫を拠点に専門人材の育成を行い、この取組により新たな治療法につながる臨床研究を地域で活性化させ、医師のやりがいを高めるとともに市民が最先端の医療を受けられる機会の創出につながるものと期待しております。

以上でございます。

○西本真造議長

福本健康福祉局長。

○福本裕文健康福祉局長（登壇）

私からは、1 項目めの 2 点目についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、市北部における医療アクセスの格差は市としても課題であると認識しており、オンライン診療等の活用は医療へのアクセスが困難な地域にお住まいの方々にとって、有効な受診機会の創出となり得るものであると考えております。

議員ご提案の移動診療車につきましてもその有効な手段の 1 つと考えており、本市での導入可能性について検討する必要があると考えております。

一方で、診療に当たる医師や看護師等の確保や車両の維持管理費、既存の医療機関との役割分担など多くの課題があるため、国や県の動向を把握しつつ、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

次に、学校医が学校施設において診療行為を行うことは医療法で定められた診療所の設備要件等を満たさないため、実施は困難であると考えております。

また、医療行為には至らない相談であっても、その内容によっては医療行為と判断される可能性があり、慎重な整理が必要であると考えております。

次に、過疎地域や医師不足地域における診療所の確保についてでございますが、現在、兵庫県が重点医師偏在対策支援区域を指定し診療所の承継を支援する事業を進めて

おり、本市では旧 4 町地域が対象となっております。

まずは県制度の活用状況を把握したうえで、市としての対応を検討してまいります。

また、重点支援区域外への市独自の支援については、客観的なデータや他地域との公平性、財源確保の観点から慎重に検討する必要があります。

今後、地域の医療資源の実態をより詳細に把握し、支援の必要性が高いと判断される地域につきましては根拠となるデータを添えて県に区域指定を働きかけるなど、県と連携して医師確保対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○西本真造議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは、2 項目め、3 項目め並びに 4 項目めの 1 点目及び 2 点目についてお答えいたします。

まず、2 項目めの 1 点目についてでございますが、教職員用の補助教材につきましては、業者に対して無償提供を求めないよう校長会を通じて指導しております。

また、補助教材のうち副読本につきましては、姫路市立学校管理規則にのっとり各学校が教育委員会に届け出ており、そのほかの物については各学校において教材選定委員会設置し、適切に管理しております。

個々の児童生徒が使用する補助教材につきましては、児童生徒の実態に応じた物を各学校が選定することが重要であるため、教育委員会としましては公会計化に向けては十分な研究が必要であると考えております。

次に、2 点目についてでございますが、本市では現在、小中学校への通学費の支援として特別支援学級に通う児童生徒に対し就学奨励制度を設け、必要な支援を行っております。

通学費の新たな補助につきましては、徒歩や自転車、公共交通機関など多様な通学方法がある中で、特定の通学手段のみを対象とすることは、ほかの方法で通学している児童生徒との公平性の観点など様々な課題があると考えております。

次、3 点目についてでございますが、令和 6 年度は目標額 300 万円に対し総額 707 万 7,500 円のご寄附を頂きました。また、令和 7 年度は、目標額 750 万円に対し、総額 710 万 9,849 円のご寄附を頂いたほか、物品によるご寄附も頂き、実質的に目標を上回るご支援を頂いたところでご

ざいます。

広報紙やホームページ、各種SNS等による広報に加え、地域住民や本市にゆかりのある個人・企業、各種団体への働きかけを行ったほか、学校行事への招待など寄附金額に応じたお礼を設定したことなどにより、多くのご支援を頂くことができたものと考えております。

次に、3項目目についてでございますが、今回の事故につきましては警察から情報提供を受け、実験計画や指導体制、薬品の管理状況について学校指導課の理科担当指導主事が検証し、その結果を学校が保護者説明会で説明いたしました。

教育委員会といたしましては、事故の原因は、事前の予備実験が不十分であったこと及び実験に使用した物質の処理方法が不適切だったことであると捉えております。

再発防止に向けて、授業と同一条件で予備実験を行うことや、実験終了後は各薬品の性質に応じた適切な廃棄処理を行うことを指示する通知を発出するとともに、全市立学校の校長に対し安全確保を徹底することを指導いたしました。今後、市立中学校理科教員に対して、安全配慮に関する研修を実施してまいります。

次に、4項目目の1点目についてでございますが、通学時の熱中症対策につきましては、ネッククーラーやサンシェードに加え冷却タオルや日傘の活用を推奨し、荷物の軽量化等による登下校時の負担軽減を進めるよう市立学校園に通知し、各学校園において対応をしております。

また、ネッククーラー利用促進のための冷凍庫設置につきましては、設置場所や維持管理、台数確保など多くの課題があるため、現時点で冷凍庫設置は難しいと考えております。

しかしながら、熱中症対策は喫緊の課題であり、様々な対策を組み合わせながら、引き続き対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目についてでございますが、冷水器の維持管理に関しての教職員等の負担につきましては、学校ごとに規模や設置場所に合わせたルールづくりがなされているとともに、水質管理や機械の調整についても学校薬剤師や設置業者と連携して管理されており、教職員の負担が増えているとの認識はございません。

以上でございます。

○西本真造議長

橋本建設局長。

○橋本正生建設局長（登壇）

私からは、4項目目の3点目についてお答えいたします。

公園内にマイボトル用給水スポットを設置することは、熱中症対策としては有効な施策であると認識しております。

しかしながら、公園は屋外であり、また管理者が常駐しているわけではないため、維持管理上、設置することは困難であると考えております。

なお、夏場の公園利用においては、帽子や日傘の使用に加え水筒などを持参いただき、小まめに水分補給をしながら熱中症予防に留意し、幅広い世代の皆様楽しんでいただければと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長（登壇）

私からは、6項目目のうち、ふるさと住民登録制度についてお答えいたします。

ふるさと住民登録制度は、住所地以外の地域に継続的に関わる関係人口を可視化するとともに、登録を契機とした関係人口の創出を図ることで、地域の担い手確保や地域経済の活性化につなげることを目的として総務省が創設した制度でございます。

具体的には、国が構築中の専用アプリを通じ、関心のある市区町村や都道府県を登録することで、当該自治体からの情報提供や地域生活を行う上でのサポートを受けられる仕組みでございます。

本市におきましても、今後、ふるさと住民登録制度を活用した関係人口の創出に向け、他都市で実施されているモデル事業の実施状況や国から示される情報を注視しつつ、登録要件などの制度設計に取り組むこととしております。

なお、ふるさと住民登録制度の登録には、誰もが登録できるベーシック登録と自治体が定める一定の要件を満たした方が登録できるプレミアム登録の2種類がございます。議員ご質問の祭りのために帰省する方は、ベーシック登録に該当することとなります。

以上でございます。

○西本真造議長

26番 川島淳良議員。

○川島淳良議員

それぞれ答弁ありがとうございました。

あまり記憶力が悪いもんで、誰から聞いたらいいのか。
まず、ふるさと住民登録制度についてですけども、これは私の思いつきですけども、2地域居住というのがあると思うんですけども。

姫路市の場合よく言われるのが、日本の縮図であるということで、1問で言いましたように、医療体制の偏在に関して、南の方が多い、北は少ないということで、南のほうで4日間ほど働く、3日間は北部で働くというような形でのですね、2地域住居というのを姫路市内でも作ることによって姫路市内での交流とか、それこそ北部の医療体制の補充とかいうことになるんじゃないかと思ったので、そういうのを取り入れることによつて姫路の中においても、関係人口、また交流が増えるんじゃないかと思いました。

このふるさと住民登録制度まだまだ私も勉強させていただいて、これから役に立つところはですね、取り入れていきたいと思つていますので、またその辺もしっかりとまた、そういうのができるのか、研究を進めていってほしいと思つておりますので、そのことについて一言と。

それから民生、児童委員に関してです。

ちょうど、今日新聞にあったんですけども、中島修という文京学院大学の教授の話で、いろんな工夫をされてるということで。ここに書いてあるのは、民生委員は50代以上の世代にはよく知られているが、40代以下の世代には民生委員活動を知ってもらうことが重要であると。熊本市、天草市では、小学生に子ども民生委員になってもらい、高齢者宅を民生委員と一緒に訪問すると。そのことを通じて子どもの親世代への普及に努めているというような例が紹介されてありました。

またいろんなPRもありますけども、こういう形で、実際子どもがね、参加することによつて、その子の親に対してのアピール等にもつながるんじゃないかと思つていますので、このことについてのご意見をいただければと思います。

それから、補助教材費についてですけども、私も書店に行つておりましたので、その先生と業者の関係というのは、どうしても上下関係があるということで、幾ら先生の対しての教材費に関しても、勧めてはいないと言われても、やはり実際こう、現場になったら、そういう立場上どうしてもサービスという形になってしまうことが多いと。

そしてまた、今、それこそちょうど子どもの数が減つてきている。そしてまた、学校の統廃合で学校自身も減つてきていると。そしてまた、生徒に関わる先生の数も、逆に

増えていると。そしてまた、紙からデジタルでということで、種類のほうも減つてきているということで、補助教材費を扱っている販売会社は非常に限界をきているというのが現状でございますので、その辺も鑑みながらですね。さっきも、公会計に関してですけども、これ町田市ですかね。これが2023年度から学校教材費の支払方法が変わりますということで、公会計化を進めておりますので、この辺も参照にしながらですね、姫路市のほうも、補助教材費の実際の動き等々を見ながら、このことによつてさらに教員の働き方改革にもつながりますので、前向きにと、また研究ですかね、進めてもらいたいと思つておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから通学にかかる交通費ですけども。

私も初めて市民の方から、「今度下の子も中学になるんや」と、「上の子と下の子でダブルで交通費、JRの定期代を払わなきゃいけない」と、「非常に苦しいんや」というような話を聞かせていただきました。

いろんな交通手段があると思つてはいますが、実際その、お金を使う、また複数の場合はその倍かかるわけですので、その辺も加味しながら、そしてまた、そこの中学校は多分安全な通学路というのが多分できてない。できないために、そういうJRを使つての通学になつてるように聞いております。

そういう、逆に言えば、その安全な通学路ができればですね、そういうJRの定期代等は不要になつてくるということで、市のほうの、通学路のさらなる安全性を高めての、そういう道路整備等もですね、市の責任ではないかと。そのことをしなかったためにですね、そういうふうにはJRを使わなきゃならないということがあるんじゃないかと思つていますので、その辺も検討していただきながら、そしてまたさっきもありましたように2人になったら非常に負担が多いということもありますので、その辺も少し考えていただければと思つておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、理科実験の方でございますけども、これも直接市民の方から意見を頂きました。非常に造詣の深い、化学実験についてですね、詳しい方だと思いますけれども。

もともと、塩化カリウムの酸化還元反応やろうとしていたということで、カリウムの塩化反応を派手に見せようとしたものと思われる。それから、派手に燃えるので塩化反応などは見えないということで、その実験そのものが間違

っているのではないかと。そして、これもなんですけれども、約 40 グラムを使って実験をしたということで、これも考えられない量であると。そして、先生はざらめ砂糖でしたために反応が即座に進行することなく大事には至らなかったようですが、これが白砂糖でしたらその場で爆発していたのではないかとということで、非常な危機感を持っております。そしてまた、濃硫酸を中学校でやること自体が非常に驚きであるということでも言われています。その辺もしっかりと検討していただきたいと思います。

そしてまた、この方はですね、姫路にはダイセルや日本触媒のような研究所があるから、そのOBの方にですね、実験・実習のプランを依頼するとか、専門家を交えた理科教員のつながりを設けることが、今後の安全な理科実験につながるのではないかとというような提案をいただきましたので、その辺も検討していただきながら、また意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で、2 問目を終わります。

○西本眞造議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長

民生委員さんが、若い世代に周知できてないというようなご指摘をいただいたんですけれども、その担い手確保という観点ではですね、民生児童推進委員というのを民生委員さん以外にも配置をしております、民生委員さんのお仕事を協力してやっていただくという立場なんですけれども、そういうふうに民生児童委員の活動に触れることによってですね、次の後継者として就任のきっかけになるというようなことが期待できるということで、そういうようなことの取組を行っております。

今、議員の方からもお話ありました子ども民生委員ということにつきましては、他都市でそういう取組が広がってきているというようなことも認識しておりますので、そういうことも今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長

4 点あったかと思っておりますのでお答えさせていただきます。

まず補助教材についてでございますけれども、教員用の補助教材購入する際には、市の登録業者から学校配当予算

の需用費でやることになっておりますので、繰り返しになりますけれども、業者に対して無償提供を求めないようにしっかりと学校には指導していきたく思っております。

2 点目、公会計化についてがあったと思います。

この補助教材の性質上ですね、学校ごとに児童、生徒の実態に合わせて、学校の創意工夫なども表れて様々なものを購入しているという実態がありまして。公会計化することですね、やっぱり事務が、時間がかかってしまうのですとか、払うタイミングが違うのにそれをどういうふうにとめるかなど様々な課題もあると認識しております。

ただご指摘のとおり、働き方改革で、学校徴収金については教職員から離すようにというふうにも言われておりますので、引き続き研究を続けていきたく思っております。

3 点目、兄弟姉妹など多子世帯への交通費に関する支援ということだったと思います。

先ほど申し上げましたとおり、本市の通学費の支援につきましては特別な支援の必要性に基づき一律の基準で実施しているところでありまして、様々な通学手段がある中で多子世帯のみを対象とすること、ほかの多子世帯との公平性の観点などからは新たな課題も生じると考えているため、現時点では困難であると考えております。

ただ、子どもたちの安全という意味ではもう何よりも優先されるべきだと思いますので、引き続き考え続けなくてはいけないところなのかなと思っております。

最後に、4 点目として理科実験についてです。

この1年で2回目の理科実験での事故ということになってしまいました。

前回のときにもですね、きちんと安全管理についてですね指導していたところなんですけど、またその場で自分ごとできていなかった部分もあったのではないかと思います。

今回また改めてになってはしまいますけれども、きちんと学校に指導をしていきたくと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長

ふるさと住民登録制度についてお答えいたします。

同制度ですけれども、市外の方だけでなく市民の皆様も本

市に登録して利用できる制度であるというふうに国から説明を受けております。

先ほど答弁の中で少し触れましたベーシック登録をしていただきますと、専用アプリを通じまして、市民の皆様にも本市からの地域の情報であったり、あるいは担い手活動の募集に関する情報提供を受けられるようになる予定に考えております。

今後、国からの情報を注視しながら、市外からの関係人口の創出だけでなく市内間の、先ほど議員がおっしゃられましたような地域間の人々の交流、促進させる取組となるように検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

以上で、川島淳良議員の質疑・質問を終了します。